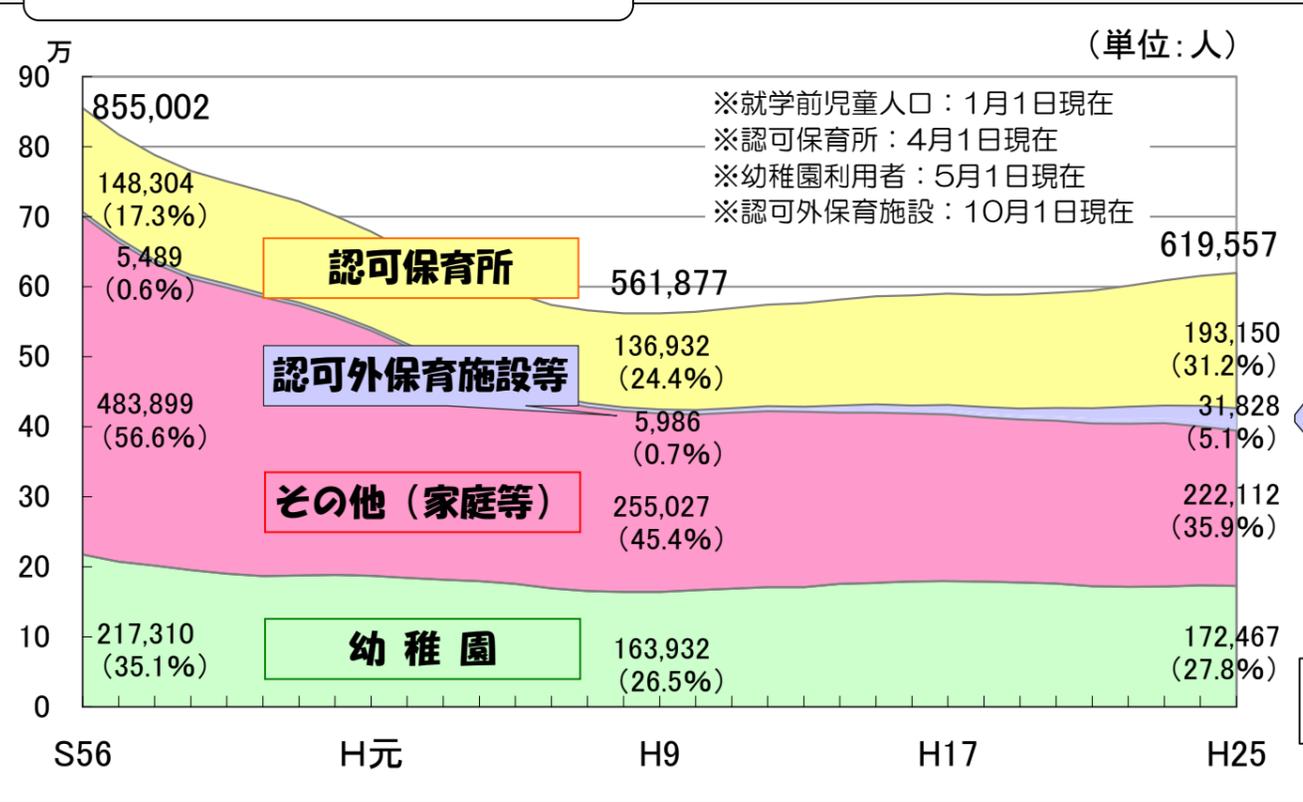
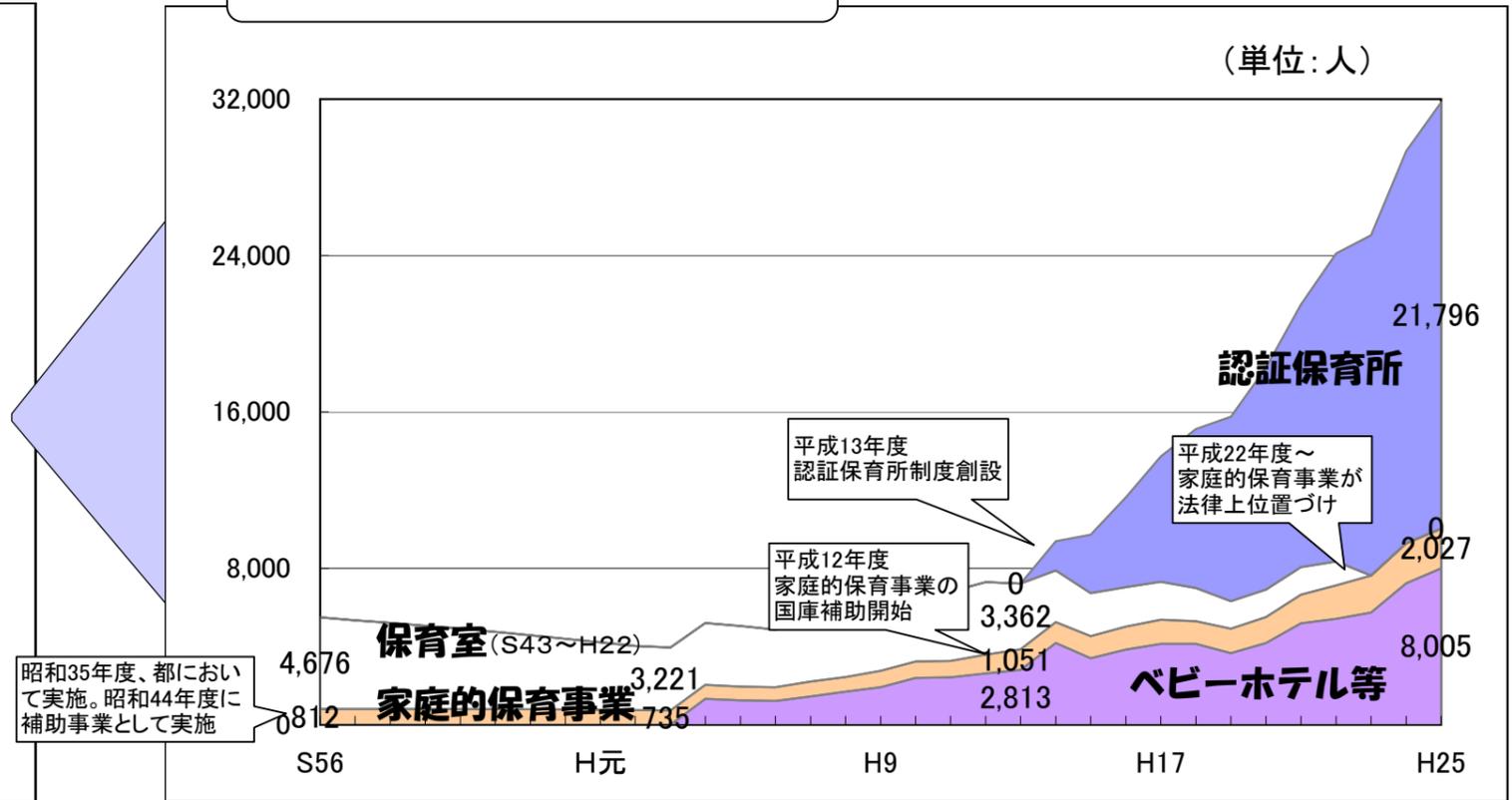


東京都における保育の状況

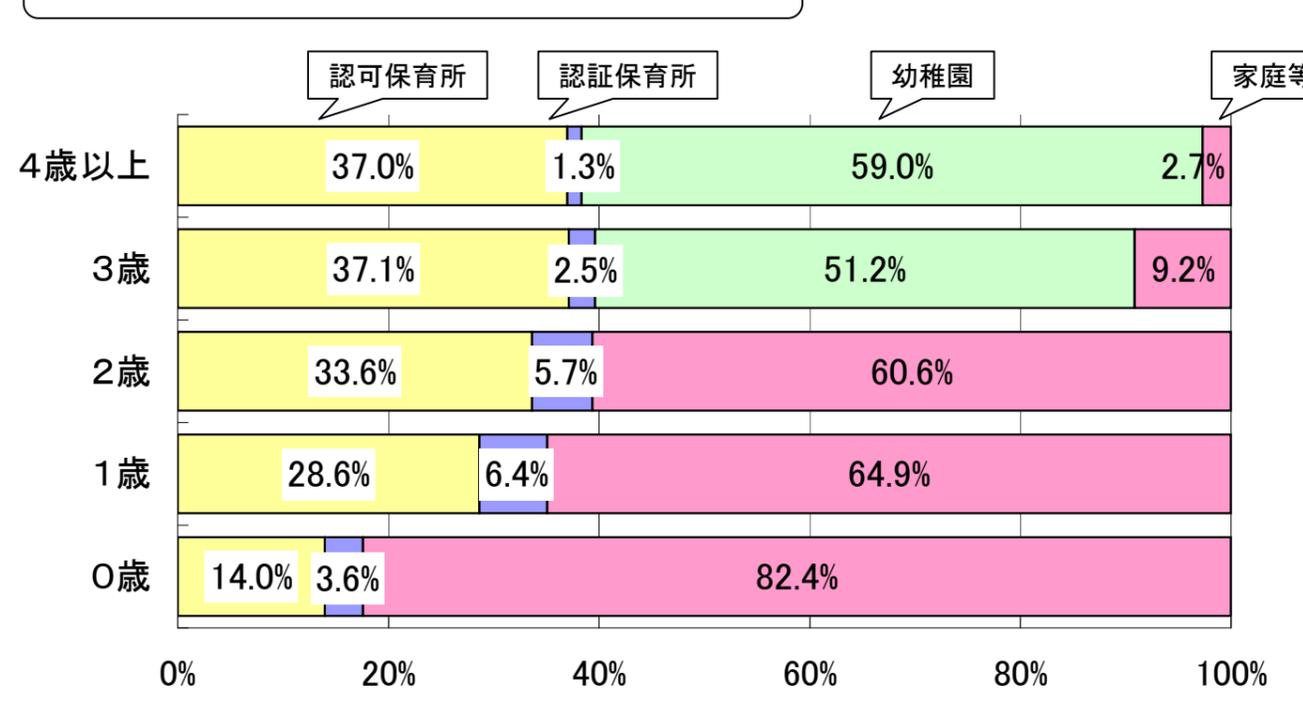
就学前児童人口の推移



認可外保育施設等の内訳



年齢別保育等の状況 (平成25年4月1日)



保育施設等の分類

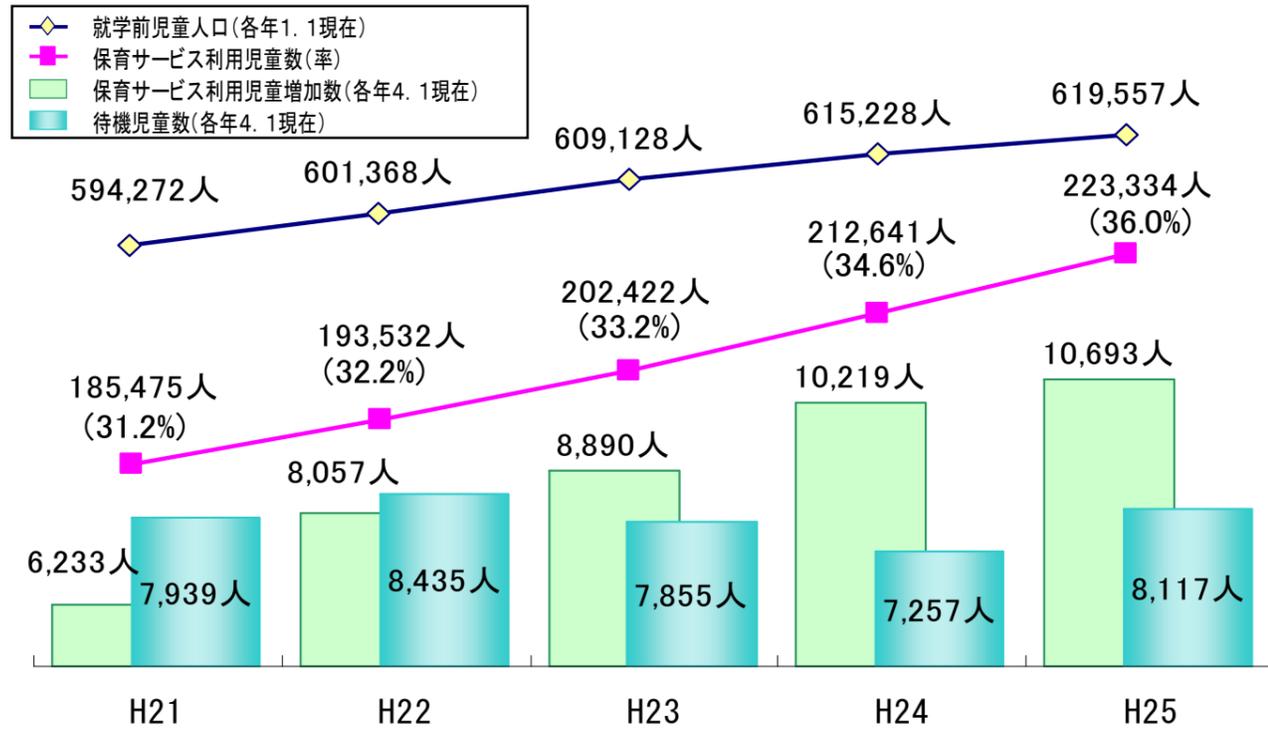
認可保育所	都が条例で定めた最低基準を満たし、知事の認可を得た(公立は届出)保育施設
認可外保育施設等	<ul style="list-style-type: none"> 認証保育所: 13時間以上開所や0歳児からの受け入れなど、都が定める要件を満たし、都知事が認証した保育施設 事業所内保育施設: 事業所などにおいて、その職員の児童を対象にした保育施設 院内保育施設: 病院、診療所において、その職員の児童を対象にした保育施設 ベビーホテル: 次のいずれかに該当する保育施設 <ul style="list-style-type: none"> ○ 午後7時以降の保育を行っているもの ○ 児童の宿泊を伴う保育を行っているもの ○ 時間単位での児童の預かりを行っているもの その他施設: 上記、どの施設にも該当しない施設(幼稚園類似施設や幼児教育を特色とした施設など) 家庭的保育事業: 家庭的保育者の居宅その他の場所において、家庭的保育者による保育を行う事業

<参考>

認定こども園	幼稚園、保育所等のうち、以下の機能を備え、知事の認定を受けた施設 <ul style="list-style-type: none"> ○ 就学前の子どもを、保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、幼児教育・保育を一体的に提供する機能 ○ 地域における子育て支援を行う機能
--------	--

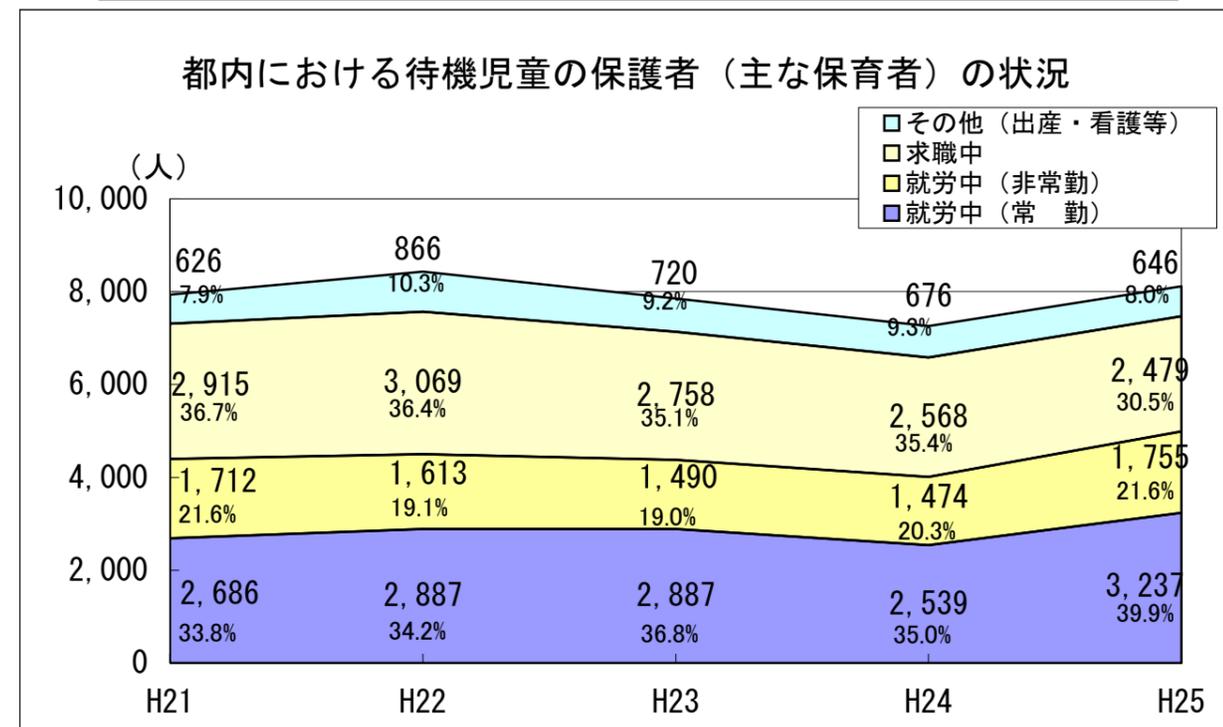
保育サービスの拡充

保育サービス利用児童数・利用率、就学前児童人口



→ サービスを整備しても保育ニーズの増加には追いつかない

待機児童の保護者の状況



年齢別の利用状況



認可: 認可保育所、 認証: 認証保育所、 その他: 家庭的保育事業及び定期利用保育事業
 → 低年齢児を中心に、認可保育所以外のサービスも保育の受け皿として大きな役割を果たしている

次世代計画による保育ニーズ推計

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{就学前児童人口} \\ \text{(H25.1.1現在)} \\ \hline 619,557人 \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{次世代計画によるニーズ量} \\ \text{4.4\% (潜在需要を含む。)} \\ \hline 272,605人 \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{保育サービス利用児童数} \\ \text{(H25.4.1現在)} \\ \hline 223,334人 \end{array} = \text{差引 } 49,271人 \text{ (H25.4.1時点の不足量)}$$

論点

- 保育サービスの大幅な拡充が必要であるが、その際、次の点を踏まえるべきではないか。
 - ・ 大都市の保育ニーズは多様であり、その受け皿として、認可保育所だけでなく、認証保育所、家庭的保育、定期利用保育など、様々な保育サービスが利用されていること
 - ・ 保育を必要とする全ての方が質の確保された保育サービスを利用できるようにすること
 - ・ 地域によって保育ニーズ内容が異なるため、基礎自治体である区市町村による的確なニーズ把握が重要であること
- 実施主体である区市町村による、地域の保育ニーズを踏まえた多様な保育サービスの整備を促進するため、都としてどのように支援していくべきか。
- 保育ニーズに占めるパートタイム労働者の割合が高いことから、パートタイム労働者のニーズにも対応できるよう、保育サービスの整備を進めるべきではないか。

病児・病後児保育事業

1 病児・病後児保育事業（国事業）

	病児対応型	病後児対応型	体調不良児対応型	非施設型
概要	医療機関、保育所等の専用スペースで病児を保育	医療機関、保育所等の専用スペースで「回復期」の病児を保育	保育中に発病した児童を、保育所の医務室で保育	病児の自宅に看護師・保育士等を派遣し保育
運営費補助額（年額）	2,900～24,150千円	2,400～22,100千円	4,310千円	6,711千円
実績	13区20市 57か所	20区15市 61か所	2区4市1町 19か所	-

目標：平成26年度末まで 140か所（東京都保育計画）
 実績：平成26年1月1日現在 118か所

2 事業拡充に向けた課題

- 施設の安定的な運営の確保が図られにくい。

<平成25年度厚生労働科学研究『病児・病後児保育の実態把握と質向上に関する研究』（未定稿）>

出典：子ども・子育て会議（第10回）、子ども・子育て会議基準検討部会（第11回）合同会議 資料2-4「病児保育事業について」

- ・ 稼働率は、病児対応型45%、病後児対応型16%。
 - ・ 平均キャンセル率は、病児対応型、病後児対応型ともに25%。
 - ・ 運営収支の中央値は73万円の赤字
- 事業実施における課題（複数回答）

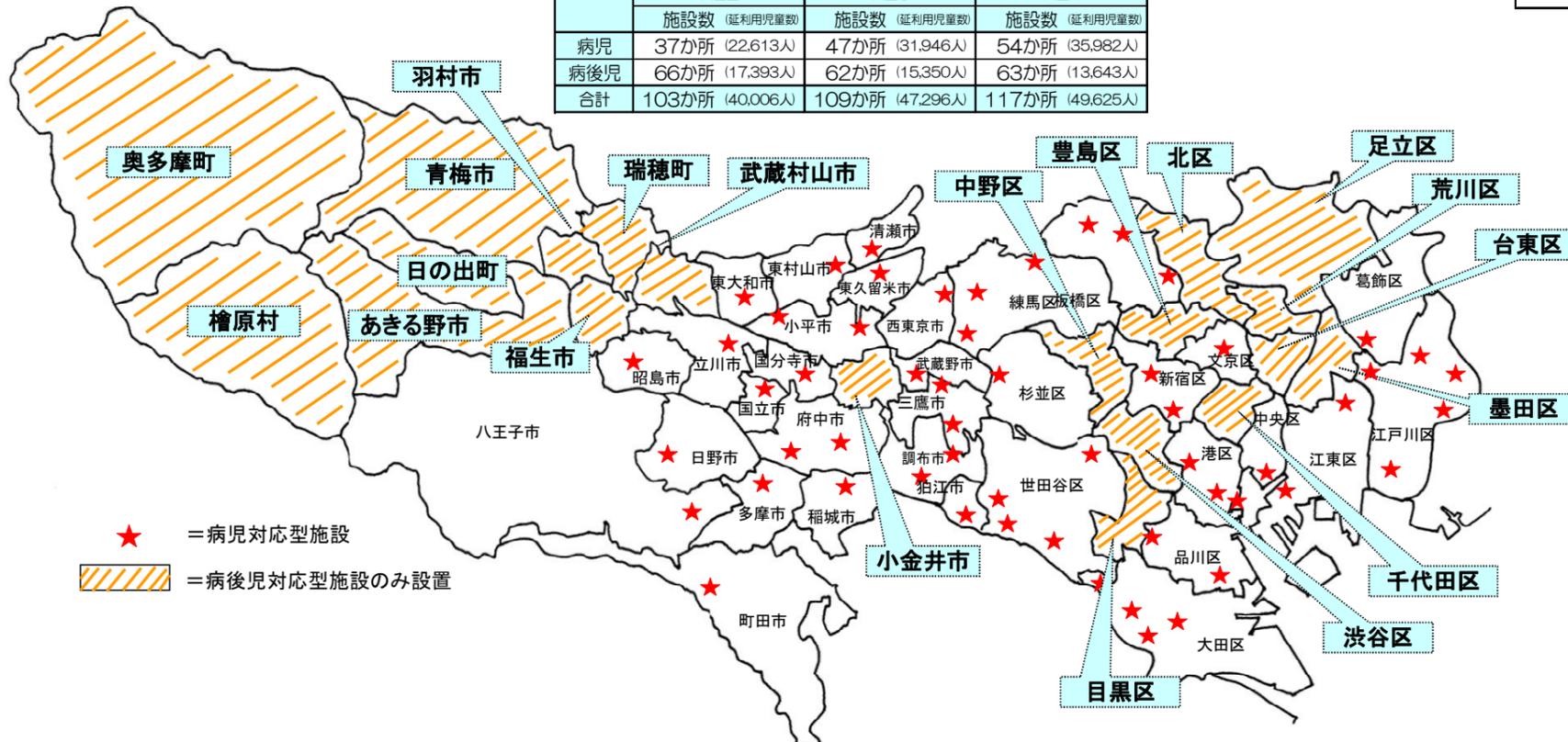
<調査対象>
 平成24年度病児・病後児保育事業補助金交付施設等
 <回収数、回収率等>
 調査対象数1147か所 回収738箇所 無効7 ※有効回答率64%

- ①利用児童数の日々の変動（50.2%）②当日のキャンセル（40.2%）③収支（34.6%）

3 病児対応型施設設置状況

- 全ての区市で、少なくとも病児保育又は病後児保育のいずれかは実施している。
- 利用実績、施設数ともに、病児保育の増加率が高い。

	H22	H23	H24
	施設数 (延利用児童数)	施設数 (延利用児童数)	施設数 (延利用児童数)
病児	37か所 (22,613人)	47か所 (31,946人)	54か所 (35,982人)
病後児	66か所 (17,393人)	62か所 (15,350人)	63か所 (13,643人)
合計	103か所 (40,006人)	109か所 (47,296人)	117か所 (49,625人)



4 病児・病後児保育促進事業（26年度再構築：都単事業）

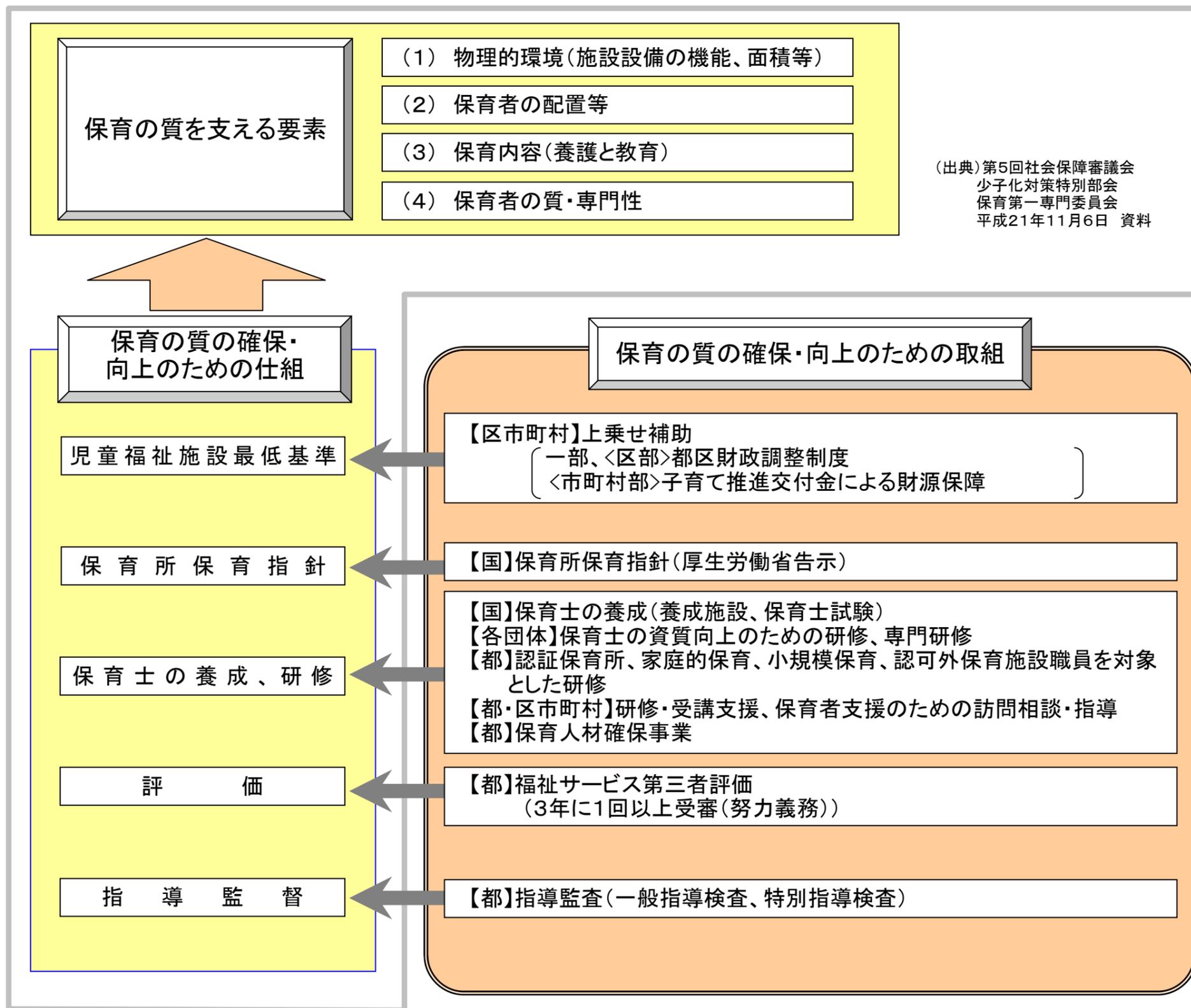
病時・病後児保育施設の人材とノウハウを活用した地域の保育所等の職員に対する技術支援や、利用者に病児のケアに関する情報提供を行う取組、保育所・自宅で児童が発症した際のお迎えサービスの実施など、病児・病後児保育の充実に取り組む区市町村を支援。

	事業内容	補助基準額
病児ケア対応力向上支援	・ 保育所等への病児ケアに関する情報提供 ・ 病児ケア講座 ・ 実習生の受入 などの実施施設に対し一定額を補助	事業実施に応じて 年額 2,443 ～ 5,018千円 (都1/2、区市町村1/2)
病児送迎サービス等	・ 児童が保育所で発病した場合に病児保育施設への送迎 ・ 病児保育施設と保育所等への看護師の巡回サービスなど、地域の実情に応じた保育所との連携事業を実施	事業費に要する経費 (都1/2、区市町村1/2) (※事業開始から3年間は、年額10,000千円まで10/10補助)
賃借料補助	次の①②を満たす場合に賃借料を補助 ① 駅近郊に設置 ② 上記の「送迎サービス」又は「他自治体との広域利用」の実施	年額 1,440千円 (※事業開始3年間の限定補助(都10/10))

論点

- 全区市において、病児保育、病後児保育のいずれか、又は両方を実施しているが、病児保育未設置の自治体（10区6市）もあり、取組に差がある。
 保育ニーズの高まりとともに、病児・病後児保育の必要性も高まると考えられることから、より一層の設置促進が必要ではないか。
- 病児・病後児保育施設の安定的な運営の確保が求められている。
 広域利用による稼働率の向上により、運営の安定化も期待できることから、広域利用の推進も必要ではないか。

保育の質の確保・向上



論 点

○ 保育の質を確保し、向上させていくため、様々な主体がそれぞれの立場から取り組んでいるところであるが、特に取組が重なる「保育士の養成、研修」について、都・区市町村・団体(保育事業者)がどのように分担・協力して取り組んでいくべきか。

○ 保育者の質・専門性を継続的に向上させていくには、保育士のキャリアパスの仕組みが必要と考えられるが、小規模な事業者が多い保育施設の特性を踏まえ、効果的な仕組みとしてどのようなものが考えられるか。

○ 質の維持・向上のためには、行政による指導監督に加え、事業者自らが第三者評価を受審するとともに結果公表を行うことが重要と考えられるが、受審を促進するために都・区市町村・事業者は、どのような取組を行うべきか。

※ 認可保育所、認証保育所については、福祉サービス第三者評価受審の仕組みあり。

保育所居室面積調査結果(速報値)

東京都児童福祉審議会・専門部会
「保育所の設備・運営基準に関する検討(第1回)」
(平成22年12月21日開催)資料5-6

調査対象：1835施設(本園1748・分園87) (平成22年9月1日現在)
集計数：1534施設(本園1467・分園67)

1 児童1人当たり居室面積

	公立(859施設)							私立(675施設)							合計(1534施設)						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室
定員(人)	5,928	12,305	14,807	16,960	17,683	17,932	—	5,327	8,937	11,071	12,086	12,502	12,622	—	11,255	21,242	25,878	29,046	30,185	30,554	—
入所児童数(人)	5,916	12,724	15,163	16,820	16,731	16,786	—	5,557	9,636	11,885	12,486	12,187	12,021	—	11,473	22,360	27,048	29,306	28,918	28,807	—
弾力化率	99.8%	103.4%	102.4%	99.2%	94.6%	93.6%	—	104.3%	107.8%	107.4%	103.3%	97.5%	95.2%	—	101.9%	105.3%	104.5%	100.9%	95.8%	94.3%	—
面積(m ²)	35,546	49,637	38,163	33,782	32,295	35,765	60,482	30,415	35,169	28,981	26,828	26,665	28,286	29,468	65,960	84,806	67,144	60,610	58,960	64,051	89,949
1人当たり面積(m ²)																					
定員ベース	6.00	4.03	2.58	1.99	1.83	1.99	0.90	5.71	3.94	2.62	2.22	2.13	2.24	0.61	5.86	3.99	2.60	2.09	1.95	2.10	0.78
入所ベース	6.01	3.90	2.52	2.01	1.93	2.13	0.92	5.47	3.65	2.44	2.15	2.19	2.35	0.61	5.75	3.79	2.48	2.07	2.04	2.22	0.79

(注)遊戯室の1人当たり面積は、遊戯室面積を2歳以上の人数で除した数

2 都基準面積による受入枠拡大可能数

	公立(859施設)							私立(675施設)							合計(1534施設)						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室
受入可能数	2,654	936	1,538	1,153	1,342	2,932	—	2,046	618	1,278	1,126	1,714	2,769	—	4,700	1,554	2,816	2,279	3,056	5,701	—

(注)受入可能数は、各施設の年齢別の居室面積を都基準面積で除した数から入所児童数を差し引いた数(ただし、1歳上の受入枠を超えないように積算)

3 面積基準を認証基準まで緩和した場合の受入枠拡大可能数(3.3m²→2.5m²)

	公立(859施設)							私立(675施設)							合計(1534施設)						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室
受入可能数	4,208	2,333	—	—	—	—	—	3,698	2,022	—	—	—	—	—	7,906	4,355	—	—	—	—	—

(注)受入可能数は、各施設の0歳児、1歳児居室面積を2.5m²で除した数から入所児童数を差し引いた数(ただし、1歳上の受入枠を超えないように積算)

【参考】認証保育所A型

(平成21年10月1日現在 : 318施設)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上
定員(人)	2,321	3,098	2,988	1,296	1,140
入所児童数(人)	2,738	3,537	2,962	1,251	1,255
弾力化率	118.0%	114.2%	99.1%	96.5%	110.1%
面積(m ²)	9,392	11,567	15,717		
1人当たり面積(m ²)					
定員ベース	4.05	3.73	2.90		
入所ベース	3.43	3.27	2.87		

0、1歳児1人当たり面積の分布

認可保育所	施設数					
	0歳			1歳		
1人当たり面積(入所ベース)	3.3m ² ~	22	203 (17.6%)	3.3m ² ~	581	729 (49.0%)
	3.5m ² ~	24		3.4m ² ~	148	
	4m ² ~	50		3.5m ² ~	110	
	4.5m ² ~	107	948 (82.4%)	3.6m ² ~	57	325 (21.9%)
	5m ² ~	124		3.7m ² ~	66	
	5.1m ² ~	83		3.8m ² ~	44	
	5.2m ² ~	61		3.9m ² ~	48	
	5.3m ² ~	44		4m ² ~	196	
	5.4m ² ~	54	433 (29.1%)	4.5m ² ~	96	
	5.5m ² ~	201		5m ² ~	45	
	6m ² ~	126		5.5m ² ~	35	
	6.5m ² ~	87		6m ² ~	61	
	7m ² ~	168				
合計	1151			1487		

認証保育所	施設数			
0、1歳児1人当たり面積(入所ベース)	2.5m ² ~	41	165 (51.9%)	
	2.6m ² ~	25		
	2.7m ² ~	16		
	2.8m ² ~	16		
	2.9m ² ~	20		
	3m ² ~	17		
	3.1m ² ~	15		
	3.2m ² ~	15		
	3.3m ² ~	27		94 (29.6%)
	3.4m ² ~	16		
	3.5m ² ~	51		
	4m ² ~	28		59 (18.5%)
	4.5m ² ~	6		
5m ² ~	11			
5.5m ² ~	3			
6m ² ~	11			
合計	318			

保育料について

1 都内区市町村の保育料

○ 都内認可保育所の平均保育料 約17,500円 ※ 国保育料徴収基準額 約36,000円

2 都内区市町村による保育料徴収単価のうち最も高い階層の単価

	国基準	都内平均	神奈川県			埼玉県	千葉県
			横浜市	相模原市	川崎市	さいたま市	千葉市
3歳未満児	104,000円	56,783円	77,500円	61,700円	77,000円	72,800円	70,200円
3歳児	101,000円	28,223円	43,500円	31,900円	31,500円	35,100円	35,420円
4歳以上児	101,000円	25,409円	43,500円	28,000円	31,500円	30,300円	35,420円

<運営経費の例>

	A区	B区	C区	D市	E市
3歳未満児	249,409円	222,670円	295,946円	196,000円	259,576円
0歳児	345,151円	268,840円	410,108円	310,000円	379,335円
1歳児	214,708円	208,691円	294,545円	148,000円	219,892円
2歳児	188,369円	190,480円	183,185円	130,000円	179,502円
3歳児	97,190円	124,213円	108,982円	75,000円	71,401円
4歳以上児	83,404円	115,334円	99,001円	70,000円	63,930円

論 点

- 保育サービスの拡充にあたっては、コストについても合わせて議論すべきではないか。
- 利用する施設種別が異なっていたり、在宅子育て家庭であるのか、保育サービスを継続的に利用する家庭であるかにかかわらず、投入される公費は可能な限り公平であるべきではないか。